

## 目 次

1 提案趣旨 .....	1
2 提案内容 .....	1
(1) 栃木県教育委員会指定いじめ防止推進事業について (平成25年・26年度)	
(2) いじめ防止推進事業の課題をもとにした取組 (平成27年度)	
3 今後の課題 .....	10
(1) 栃木県教育委員会指定いじめ防止推進事業の成果と課題 (平成25年・26年度)	
(2) スマホ・携帯ルールづくりの課題 (平成27年度)	

## 上三川町におけるいじめ未然防止の取組 ～児童生徒が主体となった取組～

提案者 上三川町教育研究所児童・生徒指導担当

上三川町立明治中学校教諭 野澤 栄昭

上三川町立本郷北小学校教諭 今野 守

上三川町立明治小学校教諭 石塚 秀幸

### 1 提案趣旨

いじめは、いじめを受けた児童生徒の人権を侵害し、その心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与えるだけでなく、その生命や身体に危険を生じさせるおそれがあるものである。

こうしたことを重く受け止め、いじめを防止し、適切に解決に導いていける学校の指導体制を強化するとともに、学校だけでなく保護者や地域社会が一体となって、いじめの問題に対処できる仕組みづくりを推進していくことが重要である。

上三川町では、児童生徒指導上の諸問題（いじめ・不登校・暴力行為・ネットトラブル等）への全校体制による予防的な取組の充実と早期発見・早期対応の徹底を推進するために、「縦と横の連携」を重視し、小中の連携、学校間の連携、地域や家庭・関係機関との連携などを図り、児童生徒の健全な育成に努めている。そこで、本町が取り組んだ児童・生徒が主体となった「いじめ防止推進事業」と推進事業実施後の課題に基づく取組について紹介する。

### 2 提案内容

#### (1) 栃木県教育委員会指定いじめ防止推進事業について（平成25年・26年度）

##### ① 研究の目標と方向性

###### 〈いじめ防止推進事業での研究の方向性〉

ア 児童生徒が主体となる取組方法

イ 小中連携の効果的な取組方法

ウ 保護者や地域と連携した取組方法

###### 〈研究の目標〉

ア 学校全体に「いじめを許さない」という気運の形成

イ 児童生徒が「いじめは自分たちの問題である」との意識の醸成

ウ 自ら判断し行動できる力の育成

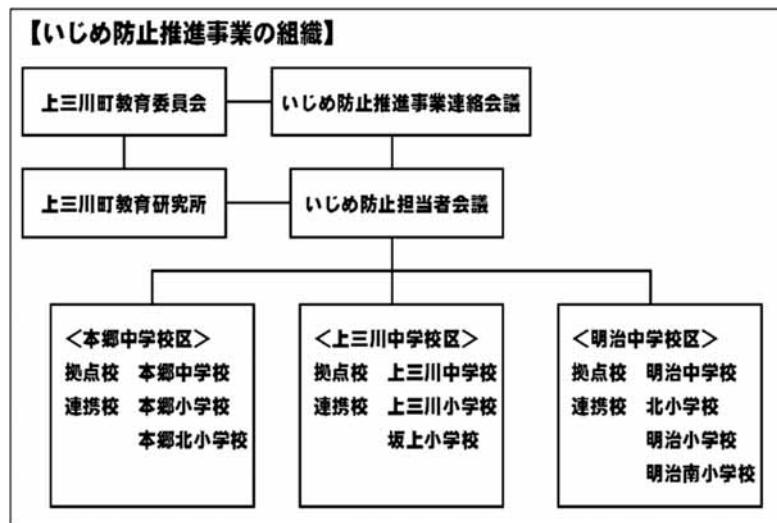
エ 児童生徒交流の促進と小中教職員の連携強化及び継続的な取組

オ 学校、家庭、地域の役割や責任の自覚と一体となった取組

カ 大人の目による見守り

## ② 上三川町におけるいじめ防止推進事業の研究組織

本町には中学校3校と、小学校7校がある。小学校を中学校校区に3分割し、それぞれの地域で連携して取り組むことにした。



## ③ 上三川町における研究の方向性

- ア 2年間の取組が、今後のいじめ未然防止の取組の基礎となるような研究
- イ これまでの取組の見直しや再構築及び創意工夫ある取組の研究

## ④ 小・中学校が中心となって取り組んだ事例（いじめゼロに向けた宣言文作り）

各中学校において小中学校の代表生徒が集まり、いじめゼロに向けた宣言文の作成を行った。

### ア 本郷中学校区

本郷中学校、本郷小学校、本郷北小学校の3校の児童生徒の代表9名により行われた。本郷中学校区では、「五常の大業」という理念があり、「知・仁・信・礼・義」に関連づけた宣言文となった。

### イ 上三川中学校区

上三川中学校、上三川小学校、坂上小学校の3校の児童生徒の代表9名により行われた。上三川中学校区では、他の学校区に先駆けて独自にいじめ未然防止活動に取り組んでおり、町内ではパイオニア的な実践を展開した。



#### ウ 明治中学校区

明治中学校、明治小学校、明治南小学校の3校の児童生徒の代表9名により行われた。この地域では、「明るく・元気なあいさつ」を大切にしているところであり、宣言文の最初にそれがあらわれていた。



#### ⑤ 小・中学校が中心となって取り組んだ事例

中学校の生徒会役員と生活委員会の生徒が出身小学校に行き、小学生とともにあいさつ運動を実施した。小中学生が互いにあいさつを交わすことは、さわやかな気持ちで一日を始めるきっかけとなり、学校間の連携も深まった。中学生にとっては自己有用感を高めることにもつながった。

(あいさつ運動)



#### ⑥ 小・中学校が中心となって取り組んだ事例

これまでにも、中学1年生が出身小学校を訪問し、6年生を対象に中学校の生活などを説明する取組を行ってきた。今回はそれに加えて、いじめ問題についての話し合いを持った。中学校におけるいじめに関する取組の紹介を行い、「いじめの防止について、小学校でも意識を高めよう」と呼びかけた。

(中学生による小学校訪問)



#### ⑦ 小・中学校が中心となって取り組んだ事例

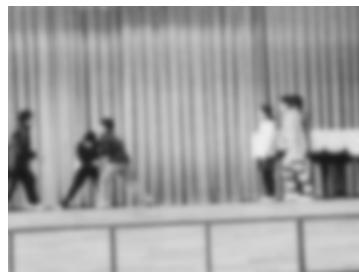
教職員の連携強化のための打ち合わせ・会議・研修会を行った。児童生徒が主体となった取組であっても、教職員が仕掛けをする必要がある。数多くの打ち合わせ等を重ねた。また、栃木県いじめ問題対策委員会委員長の宇都宮大学・澤田先生による研修も行った。いじめのメカニズムについて学び、今後の指導に役立てることができた。

(小・中学校教職員の連携の強化)



## ⑧ 児童生徒が中心となつたいじめ未然防止の取組（いじめ防止集会）

上三川小学校は、児童会が主体となり、スローガンや「なかよしシール」の募集の呼びかけを行ったり、いじめに関する寸劇を発表したりした。上三川中学校では、生徒総会の中でいじめ防止のPRを行うなど、これまでにも実践してきた取組の中に、いじめ未然防止の視点を取り入れた。

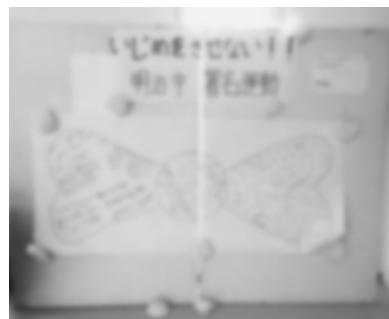


## ⑨ 児童生徒が中心となつたいじめ未然防止の取組（創意工夫ある取組）

生徒会役員の立候補者による演説会に、いじめの未然防止を含める取組を公約として掲げたり、文化祭で呼びかけを行ったりした。また、小中学校で當時行われているような活動では、いじめを起こさない心を育てる取組を実践する学校もあった。例えば、本郷北小学校では、手つなぎ遠足を実施している。縦割り班で実施し、地域の公園へ行き、公園での遊び方や食事場所を6年生が主体となって決定した。

共遊活動では6年生が自分の班の活動内容を決定して異年齢集団で遊ぶことで、6年生は担当の先生と振り返りを行い、自己有用感を醸成した。下級生は上級生への感謝の気持ちを養い、円滑な人間関係づくりの一助となった。

また、「なかよしシール」を作成し、名札の隅に貼り付け、いじめ防止の意識を高める「なかよしシール運動」を実践する学校や、いじめ防止のシンボルとして、イエローシールやイエローリボンを作成し、署名をして掲示することにより意識を高めた学校もあった。ここで表示されている「なかよしシール」は、児童会で発案・募集し、当時小学2年生のイラストが採用された。いじめ防止から、プラスのイメージがひらめき、四つ葉のクローバーの形に思いを込めた作品ができた。児童たちは、「いじめをしません」と宣言した後、このシールを受け取り、名札の中に入れた。シールを身に付けることで、いじめ未然防止運動に参加する意識を高めることができた。



## ⑩ 児童生徒が中心となつたいじめ未然防止の取組

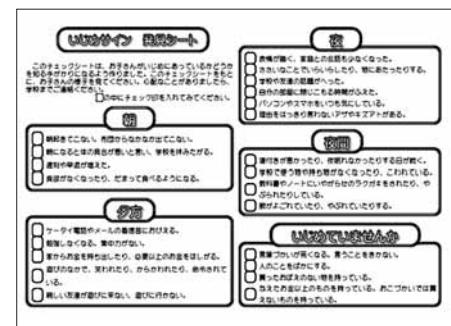
(児童生徒の心を育てる取組)

スローガンの募集やポスター・看板等の設置を行う取組も実践された。ポスターは、上三川中学校の学校支援コーディネーターがイラストを描いて作成された。できあがったポスターは看板として学校周辺に設置され、地域の方々への啓発にも用いられた。



## ⑪ 家庭や地域と連携した未然防止の取組（家庭との連携）

各小中学校が家庭や地域と連携して取り組んだ例としては、親子で参加する携帯電話教室を開催したり、毎月1回「いじめサイン発見シート」を保護者に配付し、家庭での様子を把握したりするなどの取組を行った。また、親子でゴミ拾い活動を行ったり、おやじの会で豚汁の提供を行ったり、PTAが街頭でいさつ運動を行ったりと、家庭・地域との連携を図った学校もあった。



## ⑫ 家庭や地域と連携した未然防止の取組（地域・関係機関等との連携）

地域のふれあい祭りで、児童が「いじめ未然防止」に関する学校での取組を紹介するとともに、いじめに対する意見を参加者に書いていただき、イエローシール運動に使用された。また、上三川中学校独自の取組である「いじめ帽子」作りを行った。ふせぐ「防止」とかぶる「帽子」をかけ、ペットボトルキャップを素材にしてストラップを作成した。講師には、更正保護女性会の方々に依頼し、地域の人材を活用した取組となった。また、上三川中学校の生徒は、上三川小学校の音楽集会にゲスト参加し、合唱を披露した後に、作成したストラップを配付しながら「いじめ防止」について呼びかけを行った。



### ⑬ 町教育委員会が中心となった取組

#### ア 人権文化講演会の開催

生涯学習部門と連携して講演会等を実施した。

「即興劇で考えるいじめ問題」として中学校で開催した講演会では、ステージで繰り広げられるいじめの演技を見ながら、そのときの当事者の心境を考えたり、実際に即興劇に参加したりするなど、心を揺さぶられるような体験もできた。



#### イ 『上三川町いじめ撲滅子ども宣言』の作成

各小中学校における児童生徒の代表者による実行委員会を立ち上げ、各中学校区の宣言を元に、「上三川町いじめ撲滅子ども宣言」の作成を行った。話し合いを行う際には、各中学校区の宣言文を「心」「行動」「願い」の3観点に分類し、それらをすり合わせることでまとめ上げていく作業となっただ。町の小中学校の代表が一同に会して話し合いをもつ機会はこれが初めてであったが、中学校区ごとの話し合いでは小学校6年生の意見を中学校3年生の生徒が上手く引き出し、また、全体司会の生徒が手際よくまとめながら作成することができた。



#### 上三川町いじめ撲滅子ども宣言

- ・相手を思いやる優しい心をもちます。
- ・勇気をもって正しいことを行います。
- ・笑顔あふれる明るい学校にします。

平成26年9月29日採択

#### ウ いじめ未然防止シンポジウム開催

いじめ防止推進事業のまとめと位置づけられる『いじめ未然防止シンポジウム』を開催した。当日は約180名の参加者があった。第1部「各中学校区における取組の報告」、第2部「各中学校区および町宣言の発表」、第3部「パネルディスカッション」の3部構成となっており、第1部・第2部では児童生徒が主体となり、これまでの活動について発表を行い、「いじめ未然防止」に対する意識の高揚を図ることができた。第3部パネルディスカッションでは、「これからの中三川町におけるいじめ未然防止に向けた取組はどうあるべきか」をテーマに、各中学校区の代表生徒、保護者の代表として町PTA連絡協議会会長、地域の代表として町人権教育推進協議会会長の6名をパネリストとして意見交換を行った。生徒からは、「いじめのない学校にするために必要なこと」という視点からの意見、大人からは「家庭や地域が学校と連携していくこと」の必要性についての意見が発表された。

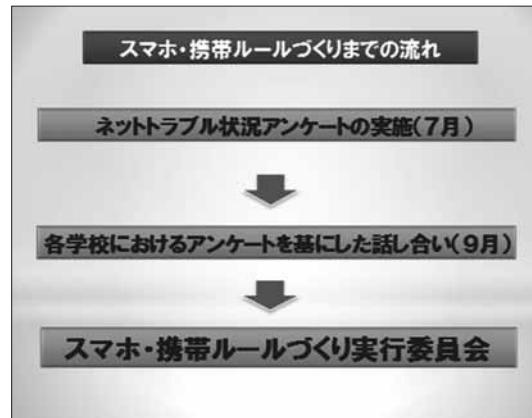
また、今後の課題として生徒・大人が共通して出していた意見は、「スマートフォン・携帯電話によるトラブル防止」であった。これを次年度以降、町として取り組むことをまとめとしてパネルディスカッションが終了した。

## (2) いじめ防止推進事業の課題をもとにした取組（平成27年度）

町としてのルールが必要なのではないかという課題・要望に応えるべく、町教育委員会及び町教育研究所では「スマホ・携帯ルールづくり」を平成27年度における上三川町いじめ未然防止の取組として継続することになった。

### ① スマホ・携帯ルールづくりまでの流れ

児童生徒が主体となったルールづくりを行うために、各学校で話し合いをもち、それらを実行委員会で集約する方法をとった。まず、自分たちで課題を見出すために、ネットトラブル状況のアンケートを実施した。次に、アンケート結果を基に、各学校で話し合いをもった。最後に、各学校の意見を持ち寄り、スマホ・携帯ルールづくり実行委員会を開催した。



### ② ネットトラブル防止に関するアンケート

対象：町内小学校5・6年生680名、及び中学生1,042名

調査項目：インターネットにつながるツールの所持

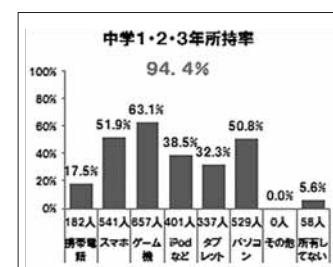
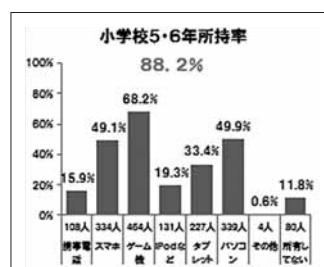
- インターネットにつながるツールの使用時間
- インターネットにつながるツールの終了時刻
- インターネットにつながるツールの使用場所
- SNSの使用
- SNSのグループの所属
- SNSでのトラブル
- 個人情報が掲示板に載った経験の有無

### ③ ネットトラブル防止に関するアンケート結果

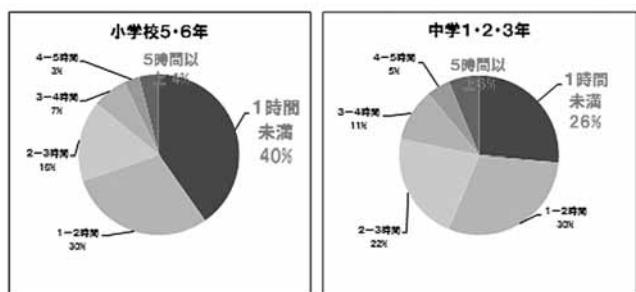
#### ア インターネットにつながるツールの所持

何らかのツールを所持しているのは、小学生88.2%、中学生94.4%で、児童生徒はさまざまな機器によりインターネットを利用していることが分かる。

スマートフォン所持率は小学生49.1%、中学生51.9%となり、複数所持している児童生徒も非常に多いことも分かる。

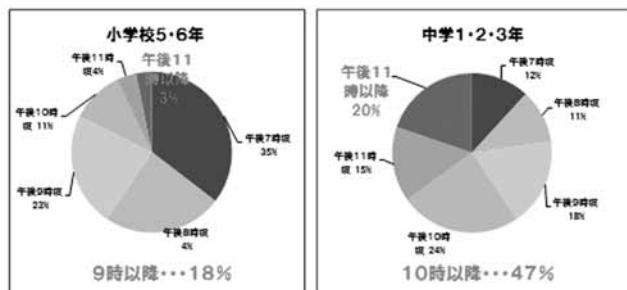


### イ 使用時間



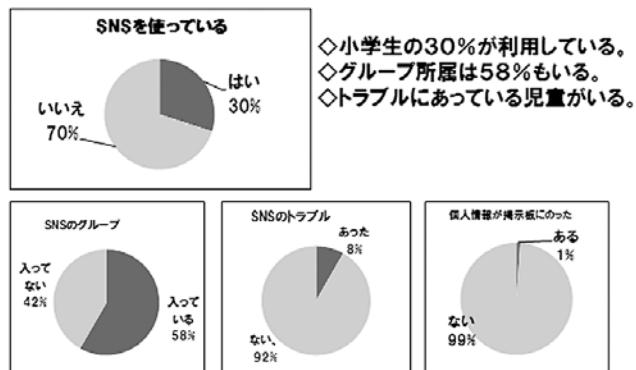
使用時間 1 時間未満が小学生では40%、中学生では26%であるが、5 時間以上という児童生徒がいるなど、使用時間が多いうものがいることが分かる。

### ウ 終了時刻



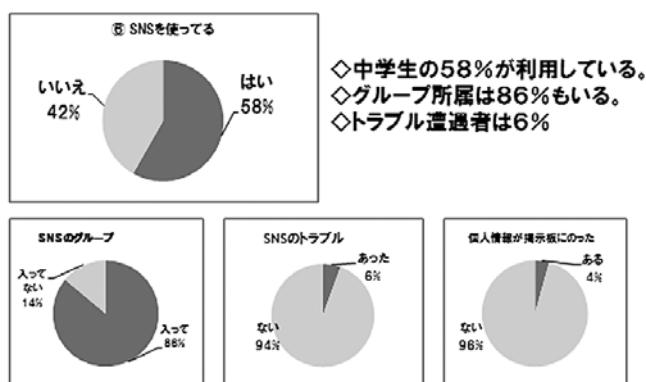
小学生より中学生の方が遅くまで使用していることが分かる。また、中学生の約半数が午後10時頃またはそれ以降使用していることが分かる。なお、午後11時以降使用している小学生もいたことも分かった。

### エ 小学生の S N S 利用状況



3割の小学生がSNSを使用していることが分かる。うち半数以上がグループに所属していた。また、トラブルなどにも合っている児童がいる状況であった。

### オ 中学生の L I N E などの S N S 利用状況



小学生の2倍近い生徒が利用し、ほとんどの生徒がグループに所属している。

トラブルなども小学生よりも多く、生徒指導面での課題にもなっている。

#### ④ スマホ・携帯ルールづくり実行委員会

平成27年9月28日に「スマホ・携帯ルールづくり実行委員会」が開かれ、各中学校代表生徒3名、各小学校代表児童2名が参加した。各々の学校で「ネットトラブルに関する授業」を実施し、自分やクラスの意見を持ち寄った。また、保護者代表として6名の方も参加し、合計で29名による話し合いが行われた。各中学校区及び保護者のグループでスマートフォンや携帯電話利用におけるルールを考えた。中学校区ごとに生徒が司会進行し、話し合いを進めた。

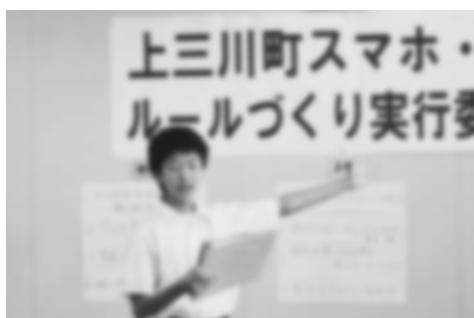
「重要性」「共通性」「有効性」の3つのポイントを踏まえ、各グループで優先順位をつけながら話し合った。

各中学校区で、4つ程度のルールをまとめたが、どのグループでも内容は類似したものになった。しかし、使用時間や終了時刻にくいちがいが見られた。

保護者の立場からは、「フィルタリング利用」が優先順位の1位にあげられていた。意見をもとに、中学生が司会となり全体の話し合いを行った。

大きな論点となっていたのは、先程の使用時間や終了時刻であった。終了時刻については、部活や塾などで自由な時間が取れない中学生にとって9時は早過ぎる。10時が妥当なのではという意見も出たが、10時にしてしまうと、小学生にとっては遅すぎることになってしまうのではないかという意見もあった。

保護者からも「9時終了」などという、守れそうにもないルールは作らないほうがよいのではとの声も出ていた。しかし、一般常識として電話をかける際に失礼にあたらない時間を基に、終了時刻を9時とすることになった。使用時間も学習が基本という考え方から1時間と設定した。子供たちは保護者の強い思いも感じながら、自分たちの手でルールを決定することができた。



## ⑤ 「上三川町 子どもスマホ・携帯ルール」

各学校でこのルールを児童生徒に説明し、教室にも掲示を行った。また、このプリントを町内の全児童・生徒の家庭に配付し、保護者に対する周知を図った。

「情報モラルの日」という時間を設け、定期的に喚起しているところもあった。



### 3 今後の課題

#### (1) 栃木県教育委員会指定いじめ防止推進事業の成果と課題（平成25年・26年度）

##### 〈いじめ防止推進事業の主たる成果〉

ア 学校における諸活動にいじめの視点が加わる機会が増え、児童や生徒・教職員の意識の変容が見られるようになった。

イ 小・中学校の連携や家庭・地域との連携も深まりが感じられた。

##### 〈いじめ防止推進事業の主たる課題〉

ア 各宣言やシンポジウムでの意見（「スマートフォン・携帯電話によるトラブル」をどのように解決していくべきか）を踏まえ、2年間の取組を今後の本町におけるいじめ未然防止の取組に具体的に活かす方法を検討する。

イ 児童や生徒が主体となった活動について、自ら活動が進められるように意識の高揚を図ること、また小・中学校の連携については、さらなる充実を図ること。「上三川町子どもスマホ・携帯ルール」が平成27年9月に採択され、約2年になろうとしている。

#### (2) スマホ・携帯ルールづくりの課題（平成27年度）

子どもの願い・親の願いが込められてできたこのルールが、はたしてどれだけの家庭でこのルールが守られ、どの程度の有効性があるのか？

昨年度各校で実施しているいじめアンケートの中でも、ネットに絡む児童・生徒指導が継続した課題となっている。

本町では、このルールを児童・生徒・保護者に浸透させていくことが必要と考え、昨年度の取組として「上三川町子どもスマホ・携帯ルール」がプリントされたクリアフォルダーを作成し、町内の小学5年以上の児童・生徒に配付した。このフォルダーは、学校からの配付物を家庭に持ち帰る際に活用していくことを全町あげて行うことになっている。

上三川町では、このルールがすべての児童生徒および保護者に浸透し、ルール遵守の一助となることを願っている。

